

## 第18回定期総会議事録

議長

定刻になりましたので、ただいまより令和2年度8月第18回総会を開会いたします。

開会時間は午後1時30分です。

なお、本日の会議において、農業委員会等に関する法律第29条により、農地利用最適化推進委員の出席を求めています。本日は議席番号2番「根岸富夫」委員、推進委員「高橋嘉雄」委員から欠席の連絡を受けております。出席農業委員は14名中13名で、定員数に達しておりますので総会は成立しております。出席を求めた農地利用最適化推進委員の出席人数は8名です。

お願い事項として、質疑等は挙手の後、許可を得て起立して、議席番号、氏名を名乗ってから行うようお願いいたします。次に、携帯電話はマナーモードに設定し、緊急以外は通話しないことをお願いいたします。

つづきまして日程1、議事録署名委員の指名ですが、席順により、議席番号9番「權田正一」委員、10番「安藤和広」委員をお願いいたします。

それでは、日程に従い議事に入ります。

つづきまして日程2、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、を上程いたします。今月は1件の申請がありました。はじめに、申請番号1番について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、「申請人より農地法第5条第1項の規定による許可申請があったので、その適否を諮る」とのことです。

それでは、申請番号1番につきまして説明させていただきます。

(申請番号1番について説明)

本申請について補足説明いたします。

本申請は令和元年5月議案で審議いただきました農地転用に関連する案件です。申請事由にもありますが、もともとあった鉱物倉庫を一般倉庫として用途変更するために9m道路の接道は必要要件でありました。これは開発担当にも確認済みでありその接道要件を満たしたのち用途変更し、その後事業敷地の拡張をするという二段階の農地転用を行うように関係機関と協議が進められてきた案件ですので町の建設課、都市政策課開発担当とはすでに協議済みです。

案内図1ページをご覧ください。こちらの斜線部分は前回道路用地として転用をかけた部分になり、地番の入っているところが今回転用部分となります。当初計画では既存の町道に沿ってコンビニの南側から県道に接続する計画でしたが、相続等により土地の買収がうまく進まず、今回コンビニ北側に向かって接続する計画に変更となりました。

案内図2ページ目をご覧ください。こちらは事業計画全体を記したものです。太枠の中が事業計画地となり、斜線部分は道路として使用する計画です。埼玉県 の 指導により、事業計画地内に調整池2か所の設置と、計画敷地の25パーセントの緑地帯の確保を求められており、道路分と倉庫や調整池を作る場所以外については、緑地帯として使用する計画となっています。

本申請について、工事資金は残土受入収入より賄われる予定です。また、隣接耕作者のはおりません。

なお、本件の農地区分は、公共投資の対象にならない小集団の生産性の低い農地「第2種農地」に当たると判断されます。

最後に、調査区は八和田地区になります。以上、内容説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長

それでは、調査担当区の八和田地区委員より現地調査報告をお願いします。

第18回定期総会議事録

- 12番大澤委員 12番大澤が報告します。8月21日八時半から、農業委員4名、推進委員3名、計7名で調査をいたしました。昨年5月に申請のあった7筆については、木は伐採されており、今回の申請地については草が生えておりました。今回の申請は、農地の他隣接する山林、宅地も使って緑地を確保することです。調整池の位置や、倉庫の建つ位置も確認してまいりました。いずれも耕作はされておられません。ご審議のほど、よろしく願いいたします。
- 議長 それでは、質疑に入ります。農業委員のみなさんの質問、意見を伺います。質問、意見のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 議長 それでは推進委員のみなさん、いかがでしょうか。
- (質疑なし)
- 議長 他に質疑がないようですので、採決に入ります。申請番号1番について、承認に賛成の方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議長 全員賛成ですので申請番号1番については可決、承認されました。ありがとうございました。
- なお、議案第1号は許可権者が埼玉県になりますので、本件は原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付いたします。
- つづきまして、「その他」について入ります。その他として議題として取り上げることはないでしょうか。
- (挙手なし)
- 議長 ないようですので、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和2年度8月第18回小川町農業委員会総会を閉会いたします。閉会時間は午後1時49分です。